

サポート研修（公務基礎）「特別区制度」

【日時】	令和2年9月1日（火） 13：30～17：00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	57名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p>&lt;目的&gt; 特別区職員にとって基本知識である特別区制度について、地方自治法等の条文を確認しながら、その特徴を理解する。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地方自治法等における特別区の定義・性格・役割</li> <li>② 特別区の事務、税財政における特例</li> <li>③ 都と特別区、特別区相互間の調整の特例 など</li> <li>④ 演習</li> </ol>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような業務に携わるとしても、東京都と特別区が行う業務の範囲を知っておくことは役立つと思います。特に、税分野での理解に役立てていきたいと思いました。</li> <li>・以前一度受講しましたが、改めて受講すると、忘れていたことや苦手なまま説明していた部分に気付きました。区職員として、きちんと説明できるよう復習できてよかったです。</li> <li>・税務業務に従事しているため、財源の中でも区が回収すべき地方税、住民税を効率よく徴収できる方法を考えていきたいと感じました。</li> <li>・特別区の制度に加え、法律の条文をしっかりと解釈することの重要性を学ぶことができました。自身の業務においても、法律の条文をしっかりと確認しながら、取り組んでいきたい。</li> </ul>